

大型ごみ・燃えないごみの申し込み方法と出し方

申し込み方法

1 インターネットでの申し込み(アドレス<https://www.ogomi-ikoma.jp>)

手順に従って申し込みください。

令和5年4月1日以降に申し込みしていない場合は、

一度電話申し込みが必要です。



2 電話での申し込み

大型ごみ受付センターに申し込みの電話をしてください。

☎0743-85-5374 (メモ用意)

■受付曜日 月曜～土曜日(12月29日～1月3日と祝日を除く)

■受付時間 午前8時～午後4時

■月に1回、上限10点まで収集します。

電話で確認させていただくこと

●電話番号、住所、氏名

●ごみを出す場所

原則、戸別(門扉の外の道路ぎわなど)での収集。(敷地内は立ち入らない)

収集車が通れない場所や集合住宅は指定場所ごみ集積所などでの収集。

●ごみの品目・数量など

●収集日と受付番号をお知らせします。

聴覚障がい・言語障がいのある方は、ファックスでの申し込みができます

FAX 0743-77-6886

■住所、氏名(ふりがな)、FAX番号、ごみの品目・数量、ごみを出す場所を記入のうえ、FAXを送信してください。折り返し、収集日と受付番号をFAXでお知らせします。

出し方

1 電化製品・金属類(無料)

1点ごとに受付番号を書いた紙を各自で作成して貼り付けてください。



2 大型ごみ・燃えないごみ(有料)

■指定袋に入る大きさのものは指定袋に入れて、入らないものは1点ずつ大型ごみ処理券を貼って出してください。

指定袋で出す場合

※1袋ごとに受付番号を書いた紙を各自で作成して貼り付けてください。

※袋からはみ出さないように入れてください。

※片手で持てる重さを限度とします。

※1枚の指定袋に収まらず、上下等から2枚以上の指定袋に入れている場合は回収できません。

※燃えるものと燃えないものは袋を分けてください。

大型ごみ処理券を貼って出す場合

※1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください(受付番号は大型ごみ処理券に書いてください)。

■収集日の当日午前8時までに出してください。

■収集は午前8時から順次行います。

■歩行や交通の支障とならないように注意してください。

■回収時の立会いは不要です。

■お急ぎの場合は、清掃リレーセンターに持ち込むこともできます。



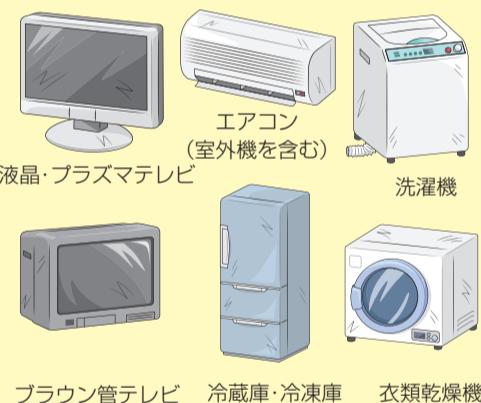
家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法は、いらなくなつた特定の廃家電製品を処分する人が費用を負担し、メーカーが責任をもってリサイクルするシステムです。

※大型ごみでは出せません。

(市の回収はありません)

* 対象となる家電製品



* 処分方法 次の方法により処分してください。

① 家電小売業者に依頼する場合

●同種の対象品の買い換え時や販売した店は引き取る義務があるので、引き取りを求めてください。

●家電リサイクル料金と収集運搬手数料が必要です。詳しくは、販売店にご確認ください。

② 個人で指定引取場所に搬送する場合

●郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。

●リサイクル券と対象品を次の指定引取場所へ持ち込んでください(奈良県内以外にもあります。市ホームページで検索できます)。

センコー(株)奈良P.Dセンター
大和郡山市横田町141-1
☎0743-56-2329

佐川急便(株)御所営業所
御所市城山台166-24御所市工業団地内
☎0745-66-2011

③ 清掃リレーセンターへ持ち込む場合

●郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。

●リサイクル券と対象品を清掃リレーセンターに持ち込んでください(指定引取場所への運搬手数料として、1台あたり3,000円が必要です)。

④ ①②③以外の方法

●買い換えを伴わない場合及び販売した対象品でない場合でも、一部の家電量販店が引き取ります(有料)。

誠運輸(株) 河合町穴闇49-1
☎0745-58-3277

消費者が負担する費用

リサイクル料金+収集運搬料金
(小売業者により異なります)※リサイクル料金は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

(財)家電製品協会家電リサイクル券センター

☎0120-319640

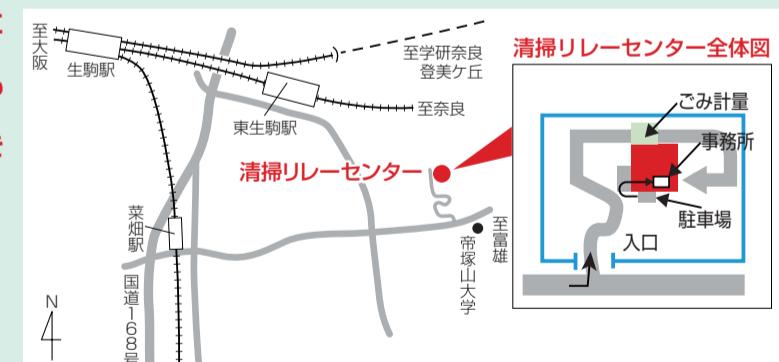
受付時間 午前9時～午後6時(日・祝休)

ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に
**「無許可」の回収業者を
利用しないでください!**
適性な処理が
確認できません。

清掃リレーセンターへの持ち込み

生駒市東生駒1丁目583 ☎0743-73-6807



持ち込むことができる日時

月曜～土曜日(年末年始・祝日を除く)

午前9時～11時15分

午後1時～3時30分

■清掃リレーセンターに持ち込む時も、有料ごみは指定袋に入れるか大型ごみ処理券を貼ってください。

■指定袋と大型ごみ処理券は清掃リレーセンター事務所でも販売しています。

■生駒市民である事を確認しますので、免許証などの提示をお願いします。

許可業者

(令和8年1月1日現在)
●(株)生駒市衛生社 ☎0120-77-9031
●(株)NANBU ☎0120-568-888
●(株)奈良県クリーンセンター ☎0743-77-0990
●関西メタルワーク(株) ☎0743-77-6017

事業系のごみや一時多量のごみで、自分で持ち込みできない場合は、許可業者が有料で収集いたします。料金等詳しいことは許可業者にお問い合わせください。

消火器・50ccを超えるバイク・タイヤ(自動車、バイク用)・自動車部品・ガソリン・灯油・

廃油・農薬・劇薬・耐火金庫・大型温水器・ピアノ・エレクトーン類など

市が収集しないごみ・処理できないごみ

購入業者(販売店)や取扱店に引き取ってもらってください

産業廃棄物・建築廃材・土・石・砂など

処理業者(請負業者)に引き取ってもらってください

大規模災害時のごみの出し方

地震等の大規模災害が起きた場合、ごみの出し方について、次の点にご協力お願いします。

燃えるごみ

衛生上、自宅で保管できないもの



燃えるごみの集積所

普段燃えるごみを出している集積所に生ごみ等のごみを出してください。災害時の生活ごみの収集は「燃えるごみ」を優先的に収集します。

燃えないごみ、資源ごみ

日常生活で出るペットボトルやびん・缶等



自宅で保管

災害時には、燃えるごみ、片付けごみの収集を優先します。

すぐに捨てる必要のない「燃えないごみ、資源ごみ」はできるだけ自宅で保管してください。

片付けごみ

災害により使用できなくなった家具や家電など

仮置場

災害時には仮置場という片付けごみを持ち込むことができる場所が指定されます。片付けごみは「分別をしたうえで仮置場へ持ち込んでください」。



生活ごみの収集に支障をきたしますので、片付けごみを集積所には出さないでください。

生駒市環境保全課 ☎0743-74-1111